

令和元年度

刈谷市組織重点目標

目 次

1 はじめに

(1)組織重点目標について	1
(2)組織重点目標の基本構成	1
(3)6つの市役所づくり	2

2 令和元年度各部組織重点目標

企画財政部	4
総務部	5
生活安全部	7
市民活動部	9
福祉健康部	11
次世代育成部	14
産業環境部	16
建設部	18
都市政策部	20
水資源部	23
教育部	25

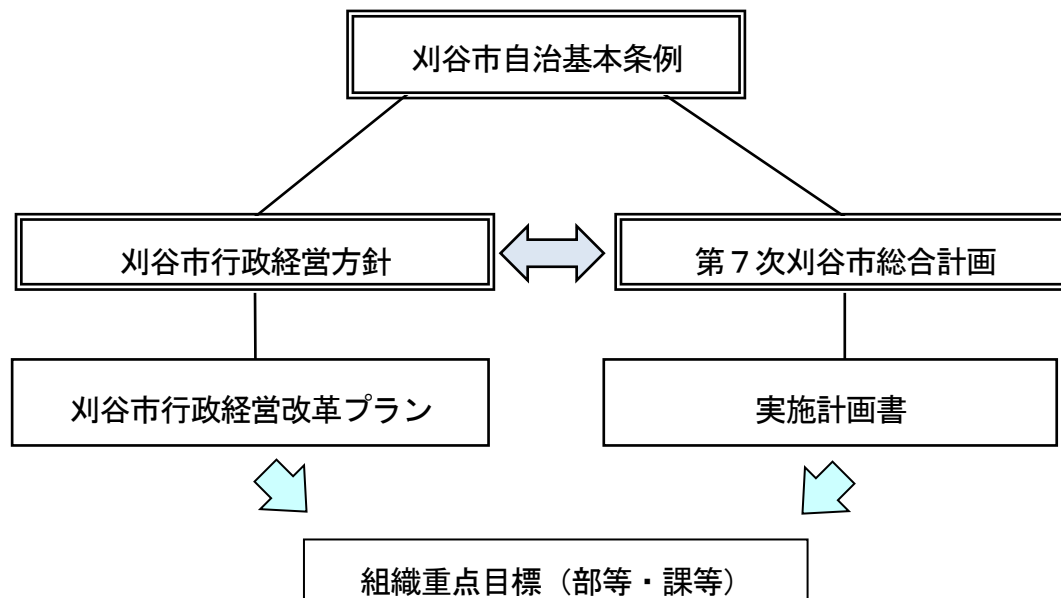
1 はじめに

(1) 組織重点目標について

本市では、「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現を目指して、第7次総合計画に位置づけられた各施策を確実に実施することと共に、刈谷市自治基本条例に基づいた行動目標を設定し、総合計画と自治基本条例を車の両輪とした、より効果的かつ効率的な行政経営を推進していく必要があります。

組織重点目標とは、こうした状況を踏まえ、平成24年4月に改定された行政経営方針を基に、総合計画、自治基本条例を踏まえた組織としての年度目標を示すものです。

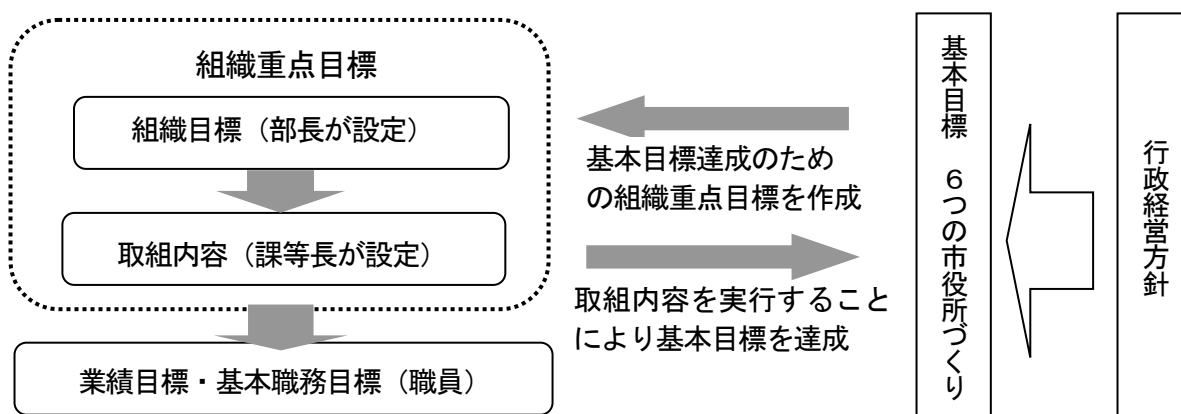
図表1 自治基本条例と総合計画・行政経営方針の関係



(2) 組織重点目標の基本構成

組織重点目標は、「行政経営方針」に定められた基本目標である「6つの市役所づくり」を達成するために、各部局で設定する「組織目標」(部長が設定)と、その目標を達成するために取り組む「取組内容」(課等長が設定)の2つから構成されます。「組織目標」「取組内容」で構成される組織重点目標は、各職員の業績目標、基本職務目標に反映させます。

図表2 組織重点目標の基本構成



(3) 6つの市役所づくり

刈谷市行政経営方針及び刈谷市行政経営改革プランでは、めざすべき行政経営の基本目標として「6つの市役所づくり」を設定しています。組織重点目標は、この「6つの市役所づくり」を達成するための具体的な目標を設定します。

～6つの市役所づくりとその視点～

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

○市民を行政サービスの顧客とし、サービスの受け手である市民の満足を第一に考え、常に市民ニーズの把握に努め、利用しやすく、きめ細かいサービスを提供します。

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

○使用料、手数料などの定期的な見直しにより、受益者負担の適正化を図るとともに、歳入増につながる新たな施策の展開を図ります。

○一方、歳出においては、正確なコスト把握に努め、効率的な事業実施、事務事業の見直し・統廃合により経費の節減を図ります。

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

○改善活動や意識改革の強化、経営手法の組織への定着に努め、刈谷市の活力・魅力につながるオンリーワンをめざした施策・事業の展開を図ります。

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

○政策形成過程など市政への市民参加を促進するとともに、地域団体、市民活動団体、事業者など市民との協働により効果的な問題解決に努めます。

○さらに、市民に対する説明責任を果たすため、計画、実施、評価のいずれの段階においても、客観的に説明できる体制づくりを進めます。

(5) 最少コストで最大サービスを提供する市役所づくり

○市民と行政の役割分担の見直し、同一目的に対する重複・類似事業の統廃合、費用対効果の検証などにより、効率的な事業推進に努めるとともに、常にコスト意識をもって業務の見直しと改善を図り、業務の生産性を高めます。

○さらに民間活力を最大限に活用し、経費の節減、サービス向上を図ります。

(6) 創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

○変化の激しい社会環境に的確に対応し、新たな政策課題に積極的に挑戦する創造性豊かで、前例や慣習にとらわれない柔軟な発想と行動ができる職員を育てます。

令和元年度各部組織重点目標（取組内容・指標）

企画財政部 令和元年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
適切かつ効果的な行政経営に努めます。	①新たなまちづくりの指針となる第8次総合計画の策定に向けた取組を推進します。	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画素案の作成 ・市民まちづくり会議の開催 ・総合計画審議会の設置
効果的かつ効率的な行政経営に努め、市民サービスの充実を図ります。	①市公式のスマホ向けのアプリにより、さまざまな情報を発信するサービスを提供します。	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロード数 10,000件
業務における法令順守を徹底します。	①情報セキュリティリスクに対し、情報資産の適正管理を推進し、情報セキュリティの更なる強化を図ります。	情報システム課	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ監査及び自己点検の実施 マイナンバー系 1システム L G W A N系 1システム

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政の堅持と行政運営の透明性に努めます。	①公有財産を有効活用し、新たな財源の確保に努めます。	財務課	<ul style="list-style-type: none"> ・未活用市有地の売却等
	②公共施設等の維持管理・更新の総合的な管理を推進する中で、建物の維持保全計画を遂行します。	施設保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化度状況等に係る現地調査実施施設数 32施設 ・構造体耐久性調査実施施設数 12棟

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
本市の活力・魅力につながる施策を推進します。	①「かつなりくん」および公式SNS等を活用し、積極的に刈谷市をPRします。	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・公式SNS等のフォロワー数 3,400人 ・かつなりくんLINEスタンプダウンロード件数 450件

総務部 令和元年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
災害、犯罪等から市民の安全を確保します。	①火災や地震発生時に来庁者や職員の安全を確保するための消防等訓練を実施します。 ②暴漢等の脅威から来庁者や職員の安全を確保するための防犯講習を実施します。	総務文書課 総務文書課	・避難訓練の実施 ・救急救命講習の実施 2回 36人 ・防犯講習の実施 1回 80人
健康に配慮した市役所づくりを行います。	①健康増進法の改正に伴い、市役所本庁舎の敷地内禁煙に向けた意見集約を行います。	総務文書課	・市役所本庁舎の敷地内禁煙の実施
市民への情報提供等により、行政運営の透明性の確保に努めます。	①税制改正等の情報を適切な時期に提供します。 ②口座振替、コンビニ収納、インターネット公売、滞納抑制の情報提供を実施します。 ③第三者により入札、契約制度の審議を行い、公平性、透明性を確保します。	税務課 納税課 契約検査課	・情報提供回数25回（ホームページ、市民だよりによる） ・情報提供回数25回（ホームページ、市民だより、キャッチネットワークによる） ・入札監視委員会 開催数 3回 ・総合評価審査委員会 開催数 1回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
経費の削減に努め、公平な市税の賦課徴収を行います。	①税関係の情報交換会議により部署間連携の強化及び対応スピードの向上を図ります。 ②収納率の向上を図ります。	税務課 納税課	・情報交換会議の実施 2回 ・現年度分収納率 99% ・滞納繰越分収納率 40% ・地方税滞納整理機構引継分収納率 50%

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
男女共同参画社会の実現に努めます。	① 附属機関等への女性委員の参加を促進します。	総務文書課	・女性委員の割合 32%

(6) 創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
職員の意欲を高め、創造力を発揮しやすい環境づくりに努めます。	① ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりを推進します。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター制度の実施 84組 (男性11組、女性73組) ・女性職員の活躍に資する研修の実施 6研修 ・イクボス研修の実施 1回
	② 働き方改革に関する制度の周知と職員の勤務時間管理を徹底し、長時間労働を是正します。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した時間外勤務の上限を超えない所属数の割合 85%

生活安全部 令和元年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
防災体制の構築を進めます。	①地域の防災活動を支援し、地域防災体制の充実強化を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の実績に応じた自主防災組織体制の育成強化 ・自主防災会の防災活動への支援 ・自主防災推進会議の開催 2回
	②消防団の防災活動を支援し、消防力の強化を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・組立式簡易水槽の整備 7個分団 ・消防団員の準中型免許取得の支援
	③災害時に迅速に対応できる体制の整備を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時職員行動マニュアルの検証及び見直し ・避難所運営マニュアル、受援計画の策定 ・職員を対象とした情報伝達等訓練の実施
	④災害時の緊急情報について、迅速な情報伝達の仕組みの整備を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオの販売
	⑤地震・風水害発災後の市民生活の支援体制の整備を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の更新及び追加購入
	⑥市民の防災意識の高揚を図るとともに、避難支援設備の整備を図ります。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会の開催 1回 ・トイレトレーラーの啓発 ・避難所へのマンホールトイレの整備 工事2箇所、設計4箇所 ・特設公衆電話の整備 16箇所
安心安全の確保されたまちづくりを進めます。	①地域の犯罪発生抑止等安全確保のため設備を整備します。	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯及び防犯カメラの設置、防犯カメラ設置の表示を増設
	②地域の夜間防犯活動を促進します。	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜における青パトの委託巡回の実施 毎日6台
	③防犯意識の高揚に努めます。	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害防止のための啓発活動の実施 ・地域安全パトロール隊の支援
	④交通安全意識の高揚に努めます。	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止のための啓発活動の実施 ・交通安全教室等の実施
安心して暮らせるまちづくりを進めます。	①特殊詐欺被害防止のための対策を推進します。	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のいる世帯へ不審電話防止装置（自動通話録音装置）を販売 150台

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民と行政が連携協働した災害への備えを推進します。	①地域の自主防災組織等で活躍できる人材育成を進めます。	危機管理課	・防災リーダー養成講座修了者 69人 ・災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者 40人 ・防災リーダーフォローアップ等講座受講者 100人

市民活動部 令和元年度組織重点目標

(1)市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
利用しやすい施設・窓口サービスを提供します。	①市民目線に立った、より分かりやすく、利用しやすい窓口サービスを提供します。	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで分かりやすく情報提供 ・番号案内表示板の設置
	②公共施設維持保全計画に基づき、青山斎園の改修を進めます。	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・青山斎園大規模改造工事（火葬場外壁等改修、火葬場・せい山閣の照明のLED化、シャワー室・多目的トイレ設置等）

(3)市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
郷土愛を育むとともに、まちの魅力を高めます。	①本市の歴史文化、芸術等に関する施策を推進するとともに積極的に情報発信し、刈谷市の魅力の向上を図ります。	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外でのイベントにおけるPRブースの設置 5回 ・ゆかりの市町村との交流事業 1回 ・フォトスタンプラリーの実施 1回 ・美術館における企画展(3回)、常設展(4回)の実施 計7回 ・美術館における教育普及活動の実施 10回 ・刈谷城盛上げ隊の歴史博物館への出演 12回 ・歴史博物館における企画展の実施 4回 ・歴史体験講座の開催 11回
	②観光事業を総合的・計画的に推進するとともに、近隣市町等と連携して地域資源の活用を図ります。	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光推進基本計画の改定に向けた検討 ・「るるぶきぬうら」の改訂 ・定住自立圏共生ビジョン等に基づく連携イベントへの出展 3回
	③観光協会と共催の「わんさか祭り花火大会」の効果的な運営と安全に参加できるイベント運営に努めます。	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な花火大会の運営と雑踏対策の実施

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
男女が共に支えあえるまちづくりを進めます。	①男女共同参画を啓発するイベント、講座を開催するとともに、日本女性会議開催に向けた準備を進めます。 ②働く女性の活躍を促進します。	市民協働課 市民協働課	・日本女性会議プレイベント、男女共同参画講座の開催 参加人数 2,000人 ・(仮称)男女共同参画推進条例の制定 ・日本女性会議実行委員会の開催 3回 ・女性活躍推進イベントの開催 参加人数 250人
国際化・多文化共生を推進します。	①国際化・多文化共生を推進するためのプロジェクトに取り組みます。 ②日本語教室を広めるための団体活動を支援します。	市民協働課 市民協働課	・学校等における実践的な国際理解プログラムの実施 9プログラム ・日本語支援団体連絡協議会の開催 2回
市民や関連団体と連携して、共存・協働のまちづくりや地方創生を推進します。	①「コラボ70補助金」の積極的な活用を促し、まちづくり活動を支援します。 ②元気な地域応援交付金制度の活用を通して、地域活力の向上を図ります。 ③関連団体と連携し、結婚に向けた交流機会を提供します。 ④文化財保護団体や文化芸術団体、教育機関等と連携しながら、各種施策を推進します。	市民協働課 市民協働課 市民協働課 文化観光課	・コラボ70補助金 採択額 10,000,000円 ・申請地区数 5地区 ・交流イベントへの支援 参加人数 100人 ・史跡めぐりや体験講座の実施 事業数 5事業 ・中学生ボランティア参加によるワークショップ運営の実施 2回 ・大学との協働による親子対象プログラム等の実施 7回

福祉健康部 令和元年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
障害者、高齢者等が地域で安心して暮らすことのできる環境づくりを目指します。	①障害者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の整備に向けた協議を行います。	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・検討部会の開催 5回 ・連絡会の開催 2回
	②懇話会を通じて、幅広い意見を反映させた第4次刈谷市地域福祉計画を策定します。	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会の開催 3回 ・地域福祉計画の策定
	③ICTを活用した、在宅医療・介護連携を推進します。	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携マニュアルを策定 ・「えんjoyネット刈谷」患者登録数 120人
	④住民主体の介護予防活動を支援します。	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリ活動支援事業利用団体 12団体 ・地域サロン活動等補助事業登録団体 30団体
	⑤認知症の人やその家族を支える環境づくりを推進します。	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数 100人 ・認知症初期集中支援チームによるケア対象者 16人
	⑥地域包括支援センターの整備事業を実施します。	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度（仮称）雁が音及び朝日地域包括支援センター開設に向けた予算確保、改修工事の実施
	⑦医療制度や年金制度について、市民に分かりやすい情報提供をします。	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ・市民だよりによる情報提供 25回
生活困窮者の自立に向けての支援を行います。	①生活保護受給者に対し、生活意欲の高揚や自立について支援します。	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・支援数 36人 ・就労者数 22人
	②生活困窮者の自立支援を行います。	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援による就職率 70%
	③学ぶことが困難な子どもへの学習支援により、将来の自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・学習教室の開催 44回

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民の健康づくりを支援します。	①各種がん検診を推進し、病気の発症・重症化予防に努めます。	健康推進課	・各種がん検診受診者数 延べ39,000人
	②主体的な健康づくりを奨励し、生活習慣の改善を支援します。	健康推進課	・かりや健康マイレージ事業達成者への優待カード交付枚数 500枚

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
保険制度の適正な運営に努めます。	①ケアマネジャーや介護保険事業者に対し、指導、助言を行います。	長寿課	・ケアプランの点検数 68件 ・実地指導事業所数 35事業所
	②介護におけるより専門性の高い人材の育成を推進します。	長寿課	・主任介護支援専門員配置事業所の割合 80%
	③特定健康診査の受診を推進します。	国保年金課	・特定健康診査の受診者数 8,000人
	④生活習慣病の重症化を予防します。	国保年金課	・健診結果に基づく医療機関受診勧奨の実施 対象者数 500人
	⑤ジェネリック医薬品の利用を推進します。	国保年金課	・ジェネリック医薬品利用率 70%
	⑥レセプト等の点検を強化します。	国保年金課	・柔道整復等療養費支給申請書の点検を実施
	⑦後期高齢者医療保険料の収納率を向上させるため、高齢者に合わせたきめ細やかな対応をします。	国保年金課	・普通徴収の収納率維持 99%

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
<p>地域の課題解決のために、市民や企業、各種団体などとの連携を支援します。</p>	<p>①刈谷市障害者自立支援協議会の開催により、障害者を支援するための施策を協議します。</p>	<p>福祉総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 3回
	<p>②民生委員の任期満了に伴う一斉改選を円滑に実施し、委員活動の継続的推進を図ります。</p>	<p>福祉総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の選任 160人 ・新任者研修会や事務引継会の開催 新任者研修 2回 事務引継会 6回
	<p>③地域福祉推進の基礎基盤となる地区社協の活動支援を行います。</p>	<p>福祉総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中部地区社協設立準備委員会の開催 4回 ・中部地区社協の設立
	<p>④高齢者の見守り及び安否確認体制の充実を図ります。</p>	<p>長寿課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業者数 48事業者 (82事業所)
	<p>⑤市民が身近な場所で健康づくりに取組むことができるよう、保健推進員地区活動を支援します。</p>	<p>健康推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員地区活動 (運動教室、歩け歩け運動、栄養教室他) 参加者数 4,200人
	<p>⑥刈谷市自殺対策計画を推進します。</p>	<p>健康推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー講座受講者 100人

次世代育成部 令和元年度組織重点目標

(1)市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
関係機関と連携し子育て支援施策の充実を図ります。	<p>①第2次刈谷市子ども・子育て支援事業計画を策定します。</p> <p>②見守りが必要な児童の早期発見と適正な支援のため、要保護者対策地域協議会の会議を開催します。</p>	<p>子育て推進課</p> <p>子育て推進課</p>	<p>・子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定</p> <p>・子ども・子育て会議の開催回数 3回</p> <p>・実務者会議開催回数 12回</p> <p>・必要に応じてケース検討会議開催</p>
子どもを安心して生み育てることができるよう、きめ細やかなサービスの提供に努めます。	<p>①放課後児童クラブの段階的な学年拡大を図ります。</p> <p>②夢と学びの科学体験館のプラネタリウム番組、ラボ体験、サイエンスショーの内容の充実を図ります。</p> <p>③母子訪問事業を推進します。</p> <p>④産婦健康診査の補助回数を2回に増やすなど、母子健康診査等事業を推進します。</p> <p>⑤しげはら園に通う園児の自立に向けて、一人ひとりの発達に適した支援を行うとともに、保護者の支援を行います。</p> <p>⑥民間保育所の新設への支援を行います。</p> <p>⑦公立幼稚園から幼児園（幼保連携型認定こども園）への移行を円滑に進めます。</p>	<p>子育て推進課</p> <p>子育て推進課</p> <p>子育て支援課</p> <p>子育て支援課</p> <p>子育て支援課</p> <p>子ども課</p> <p>子ども課</p>	<p>・全15小学校での6年生までの学年拡大</p> <p>・延べ入館者数 23万人</p> <p>・母子訪問事業（あかちゃん訪問） 訪問利用率 90.0%</p> <p>・産婦健康診査 健診利用率 90.0%</p> <p>・新生児聴覚検査 検査利用率 90.0%</p> <p>・保護者向けの研修会、個別相談会、言語相談等開催回数 28回</p> <p>・園児に対する言語療法と母親相談の実施回数 96回</p> <p>・保育所の新設による定員の拡大 180人</p> <p>・令和2年4月より幼児園（幼保連携型認定こども園）へ円滑に移行するため、公立幼稚園の預かり保育サービス拡充園を拡大 預かり保育サービス拡充園 3園→8園</p>

(3)市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
子育て家庭が安心と安全な生活を送ることができるよう支援します。	①子育て中の母親の孤立を防ぎ、心の安定を図るため、家庭に訪問員を派遣します。また事業の適切な運営を図るため、アセスメント会議を開催します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて訪問員を派遣 ・アセスメント会議開催回数 12回
	②子育て支援センターを始め、子育て世帯の身近な施設に子育てコンシェルジュを配置し、子育て世帯が多様な子育て支援事業の中から適切な事業を選択できるよう支援します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てコンシェルジュの相談対応件数 1,000件

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
職員の確保・資質の向上を目指します。	①放課後児童支援員及び補助員の資質向上を図ります。	子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員及び補助員の研修会開催回数 2回
	②保育士・教諭の研修や研究を積極的に実施し、資質向上を図ります。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加延べ人数 1,300人
	③保育士・教諭の人材確保のため、就職セミナーに参加するとともに、大学訪問をしてPRを行います。また、潜在保育士の現場復帰のための支援を行い、人材確保に努めます。	子ども課	<ul style="list-style-type: none"> ・就職セミナーへの参加及び養成校である大学への訪問回数 3回 ・潜在保育士の復職支援研修開催数 3回

産業環境部 令和元年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民ニーズや社会的ニーズを的確に把握し、その実現に努めます。	①中小企業の活性化を支援します。	商工業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者への設備投資補助 50件 ・中小企業の人材確保のための事業 合同企業説明会の出展料補助 20件、就職情報サイトの掲載料補助 5件 ・人材育成のための研修等への受講料補助 50件 ・人材育成セミナーの実施 ・中小企業コンシェルジュによる企業訪問
ごみ収集体制の維持と共に市民が利用しやすい施設とします。	①老朽化した清掃センターの移転新築を進めます。	ごみ減量推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・設計委託の完了

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持するため、財源の確保に努めます。	①企業の市外流出を抑制するため、新たな工業用地を依佐美地区において確保します。	企業立地推進室 商工業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の事業用地需要把握のための企業訪問 30社 ・第2期開発に関する地元説明会の開催 1回

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
将来の市民ニーズや社会的ニーズを予見し、積極的に対応します。	①商店街が地域コミュニティの拠点となるよう支援します。 ②農業振興の推進を図るため、中心的担い手及び新規就農者の確保・育成を図ります。	商工業振興課 農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・商業団体事業費補助 6団体 ・商業団体街路灯等電灯料補助 7団体 ・認定農業者の新規認定 2経営体 ・新規就農支援制度の利用者 1経営体

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
<p>環境負荷の低い 持続可能な住み 良い環境づくり を推進します。</p>	<p>①二酸化炭素排出削減のための各種補助制度の浸透を図ります。</p> <p>②環境に配慮した取組を市民や事業者に促します。</p>	<p>環境推進課</p> <p>環境推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車購入費補助台数 160台 ・住宅用一体型太陽光発電システム設置費補助件数 25件 ・かりやエコポイントプロジェクト新規参加世帯数 300世帯 ・かりやeco事業所の認定 5事業所

建設部 令和元年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
安心・安全で快適な生活空間づくりを推進します。	<p>①歩行者が安心して通行できる歩行空間を整備します。</p> <p>②渋滞解消のための道路整備を推進します。</p> <p>③事業推進に向け、不動産の取得、処分、貸借及び交換に努めます。</p>	<p>道路建設課</p> <p>道路建設課</p> <p>用地対策課</p>	<p>・市道の歩道設置・改良 6路線</p> <p>・市道の新設改良 2路線</p> <p>・不動産評価審議会への諮問 4回</p>
災害に強いまちづくりを推進します。	<p>①避難路に架かる橋りょうの耐震化を図ります。</p> <p>②住宅等の地震対策の普及に努め、耐震改修を促進します。</p> <p>③市民の集まる機会を活かした地震対策の啓発を行います。</p> <p>④老朽化した市営住宅の改修等を行うことにより、住宅の居住性及び安全性を高めます。</p>	<p>道路建設課</p> <p>建築課</p> <p>建築課</p> <p>建築課</p>	<p>・橋りょうの耐震補強対策 3橋</p> <p>・木造住宅等耐震改修補助件数 80件</p> <p>・耐震啓発ローラー作戦等の実施 3回</p> <p>・地区及び小学校等における出前講座の実施 5回</p> <p>・刈谷わんさか祭り等における耐震改修工法の紹介 4回</p> <p>・下重原住宅の4階建て20戸の住宅を増築するため、既設2階建て住宅の取壊し工事の実施</p>

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持するため、多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	<p>①国庫補助・県費補助を積極的に活用します。</p> <p>②橋りょう長寿命化計画に基づいた維持保全を図ります。</p>	<p>土木管理課 道路建設課 建築課</p> <p>土木管理課</p>	<p>・補助金の活用件数 12件</p> <p>・橋りょうの長寿命化対策 点検 65橋 補修 20橋</p>

(3)市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
将来に向けた刈谷市の交通環境の整備を図ります。	①刈谷スマートICの整備を促進します。	道路建設課	・スマートIC整備に向けた協議会等の開催 2回

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
ボランティア制度の確立を図ります。	①各自治会と連携し、地区清掃を実施します。 ②地区防災会等との連携や市民の集まる機会を活かし、無料耐震診断、耐震改修の実施の啓発を行います。	土木管理課 建築課	・側溝清掃の実施地区 23地区 ・地区団体等との連携による耐震啓発の実施 2回

都市政策部 令和元年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
安全安心で快適な生活空間づくりを推進します。	①土地区画整理事業を推進し、良好な住環境を整備します。	市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> 小垣江駅東部 物件移転交渉 2件 公園用地造成 1件 野田北部 物件移転交渉 2件 交差点改良 1箇所
民間活力の導入により、市民サービスの向上に努めます。	①公園の指定管理制度の適正な執行と管理者とのきめこまかい情報共有を図ります。	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> 打合せ回数 32回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	<p>①かりまる（公共施設連絡バス）に広告の掲載や、バス車内のサイネージ等による広告収入を確保します。</p> <p>②社会資本整備総合交付金等の活用に努めます。</p> <p>③公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新・修繕を計画的に行います。</p>	<p>都市交通課</p> <p>都市交通課 公園緑地課 市街地整備課</p> <p>公園緑地課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載件数 35件 交付金等活用件数 9件 施設更新公園数 8公園 施設修繕公園数 16公園

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。	<p>①亀城公園を歴史や文化に触れることのできる城址公園として整備します。</p> <p>②空家等対策計画に基づき、空家等の適切な管理及び活用の促進に関する施策を推進します。</p>	<p>公園緑地課</p> <p>まちづくり推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計に向けた調査、検討を実施 空家等実態把握調査の実施 空家等対策連携協定の締結 空家等対策に関するセミナー、相談会の開催 1回

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
<p>やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。</p>	<p>③本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるため2030年を目標年次とした第4次刈谷市都市計画マスタープランを策定します。</p>	<p>まちづくり推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の開催 3回 ・関係部署との調整会議の開催 3回
	<p>④市内への定住の促進と活発な産業活動を支えるため、拡大市街地の実現に向け調整を図ります。</p>	<p>市街地整備課 まちづくり推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との調整会議の開催 6回
	<p>⑤刈谷駅周辺における市街地等整備の促進及び調査検討に取り組みます。</p>	<p>市街地整備課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用地区数 1地区 ・再開発等の調査検討
	<p>⑥刈谷駅周辺におけるバリアフリー基本構想を改定します。</p>	<p>まちづくり推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な土地利用の誘導に向けた関係機関等との調整会議の開催 7回
	<p>⑦刈谷市駅周辺における市街地等整備の促進及び推進に向けた検討に取り組みます。</p>	<p>都市交通課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間の整備における関係機関等との調整会議の開催 6回
	<p>⑧本市の地域特性を踏まえた特定生産緑地の指定に向け調整を図ります。</p>	<p>都市交通課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の改定 ・庁内検討部会の開催 3回
	<p>⑨中心市街地まちづくり基本計画における事業の推進を図ります。</p>	<p>市街地整備課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用地区数 1地区 ・関係機関等との調整会議の開催 3回
	<p>⑩本市の地域特性を踏まえた特定生産緑地の指定に向け調整を図ります。</p>	<p>まちづくり推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との調整会議の開催 3回 ・説明会の開催 3回
	<p>⑪中心市街地まちづくり基本計画における事業の推進を図ります。</p>	<p>まちづくり推進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との調整会議の開催 2回

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
将来に向けた刈谷市の交通環境の整備を図ります。	①本市が目指す将来都市像の実現に向けた総合交通体系の展開を図ります。	都市交通課	・刈谷市都市交通戦略の中間見直しの検討 都市交通協議会の開催 3回 自転車ネットワーク計画策定
	② J R刈谷駅の安全性確保、利便性の向上を図ります。	都市交通課	・ J R 東海との事業合意 ・ J R 刈谷駅改良事業推進協議会の開催 2回
	③かりまる（公共施設連絡バス）の運行情報の充実を図ります。また、運行事業者との連絡調整を行い、安全運行の維持向上に努めます。	都市交通課	・ バスロケーションシステムの運行モニター設置 3箇所 ・ 運行事業者等との会議の開催 3回

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
まちづくり施策の推進において、住民意思の反映機会を拡充します。	①まちづくりワークショップや勉強会等への市民参加を促します。	まちづくり推進課	・ワークショップ等の活動回数 18回

水資源部 令和元年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
災害への備え及び災害発生時の対応力の向上を図ります。	①水道管の耐震化を進めます。	水道課	・基幹管路（φ300以上）41kmの耐震化率 89%
	②災害発生時における飲料水供給に備えます。	水道課	・迅速な初動態勢を構築するために施設管理委託業者と合同訓練 2回 ・給水車や緊急時に使用する資機材の操作訓練 2回 ・刈谷わんさか祭りで応急給水体制の周知を図る 1回
	③災害時における下水道機能の継続・早期復旧に備えます。	下水道課	・マンホールの耐震化 28箇所 ・マンホールポンプ操作訓練の実施 1回
	④浸水被害の解消を図るため準用河川及び雨水排水施設を整備・改修します。	雨水対策課	・準用河川の改修 1箇所 ・排水ポンプ等の設備の更新 10箇所
	⑤災害に強いまちづくりを推進するため雨水貯留浸透施設設置補助事業の利用の促進を図ります。	下水道課 雨水対策課	・雨水貯留浸透施設設置補助件数 25件 ・利用しやすい補助制度とするための調査検討を行う
安心・安全で快適な生活空間づくりを推進します。	①公共下水道（污水）を整備します。	下水道課	・整備延長 1.6km
	②小中学生を対象とした下水道ポスターを募集し、入賞作品の展示を通じて普及啓発を行います。	下水道課	・ポスターコンクールの実施 1回 応募者数 800人 ・入賞作品の展示 展示会場 6箇所
	③市民の集まる機会を生かした総合治水対策の啓発を行います。	雨水対策課	・出前講座、刈谷わんさか祭り等で総合治水対策の啓発を実施 4回

(2)次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
公共料金等収納の向上や国・県の補助制度を積極的に活用することで財源の確保を図ります。	<p>①民間事業者による業務運営により、滞納者に対する戸別訪問などを実施することで収納率の向上に努めます。</p> <p>②受益者負担金の収納率の向上に努めます。</p> <p>③関連機関と協議し、国庫補助・県費補助制度を利用します。</p> <p>④排水施設等の長寿命化を図るため農業用関係補助制度を利用します。</p>	<p>水道課</p> <p>下水道課</p> <p>下水道課 雨水対策課</p> <p>雨水対策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分収納率 90%以上 ・負担金収納率 90%以上 ・補助活用件数 9件 ・補助活用件数 2件
将来にわたっての施設の適正な管理と、安定したサービスの提供を図ります。	<p>①老朽管の改修を行い、下水道施設の延命化を図ります。</p> <p>②水道を取巻く事業環境の変化を把握し、求められる水道の理想像と目標を示します。</p> <p>③下水道施設を適切に管理し、将来的に安定した下水道サービスを提供するための中長期的な経営や維持管理の基本となる計画を策定します。</p>	<p>下水道課</p> <p>水道課</p> <p>下水道課 雨水対策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改修延長 1.0km ・外部の有識者からの意見聴取を行い、水道事業ビジョン及び経営戦略の策定を進める ・外部の有識者からの意見聴取を行い、経営戦略及び下水道ストックマネジメント計画の策定を進める

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
知識の向上と新たな技術・手法を積極的に活用できる経営感覚あふれる職員を育成します。	①自主的な研修参加を支援するとともに、国、県等の実施する研修会などに積極的に参加します。	水道課 下水道課 雨水対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数 50人

教育部 令和元年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
学校生活における児童生徒の安心安全の確保に努めます。	①学校給食におけるアレルギー対応食の実施及び食物アレルギー対策の普及に努めます。	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を対象に鶏卵アレルギー対応食を実施 ・幼稚園、小中学校を対象に飲用牛乳アレルギー対応を実施 ・特別支援学校の形態食において、保護者と個別に相談を行い、アレルギー対応を実施 ・食物アレルギーに対する知識の啓発のため、講演会を開催
	②AEDを増設します。		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校体育館の外壁など、屋外に1台ずつAEDを増設
	③すこやか教室に通級しながら学校復帰を目指します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・通級者の学校復帰 5人以上 ・通級者のうち中学校3年生の進学率 90%以上
	④子ども相談センターでの相談活動の充実に努めます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ機能 ・つなぎ機能 ・継続的相談の実施
	⑤防犯ブザーを配付します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生全員に配付
	⑥保護者や地域の方の力を借り、事件事故から子どもたちを守ります。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー3名を全小学校に配置
	⑦いじめ防止に取り組みます。	教育総務課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・刈谷市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策委員会を開催 1回(重大事案発生時は随時)
	⑧学校評価の公表を行います。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のホームページでの公開
	⑨外国人の児童生徒が学校に慣れ親しめるような教育的支援を進めます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・週5日ポルトガル語、タガログ語、中国語の語学指導員を小中学校に派遣 ・2小学校にプレスクールを設置 ・支援の必要な児童生徒在籍校に大学生による学習支援の実施

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民満足度の向上のため、生涯学習施策の充実を図ります。	①住民ニーズにあった学習プログラムの充実を図ります。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・開設講座数 150講座 ・開催回数 950回 ・刈谷まなびの広場開設講座数 10講座 ・青年を対象とした講座実施 4講座
	②生涯学習推進計画の重点施策を実施します。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講師企画講座の継続実施 10講座 ・「地域を学ぶ講座」の開催 3講座 ・大学と連携した講座の実施 13講座
	③ホームページの閲覧件数を増やすよう積極的な情報提供を図ります。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページの閲覧件数 229,000件 ・総合文化センターのホームページの閲覧件数 1,100,000件 ・総合文化センターのネット会員数 13,500人
	④生涯学習講座や子どもの体験活動など生涯学習に関する積極的な情報提供を図ります。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報ホームページの閲覧件数 8,000件
	⑤SNSなどの新たな発信ツールを活用して若者向けの積極的な情報提供を図ります。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターによる情報発信件数 100件
	⑥指定管理者制度を導入している施設について、指定管理者と相互連携を図り、適正な管理運営を行います。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・中央生涯学習センター稼働率 52% ・市民ホール稼働率 80%(大ホール) ・市民休暇村客室稼働率 80%

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民満足度の向上のため、スポーツ施策の充実を図ります。	<p>①国際大会や全国レベルの大会等を誘致し、市民が高いレベルのスポーツ競技に触れ合う機会を提供します。</p> <p>②スポーツ関連団体や指定管理者と連携し、積極的な情報提供を図ります。</p>	<p>スポーツ課</p> <p>スポーツ課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国レベルのスポーツ大会開催 8競技 ・国際大会等の招致に関する調査 ・ウィングアリーナ刈谷やオアシス館刈谷でのホームタウンパートナーチームの常設展示、観光案内所等での大会PR等の実施 ・指定管理者と共同で定期情報紙「スポーツパーク通信」の発行 年4回 ・広報などによるスポーツ関連団体等の企画PR 100件

(2)次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
より安心して学校生活を過ごせるよう教育環境の向上を目指します。	<p>①公共施設維持保全計画に基づき、学校施設・設備の改修を計画的に進めます。</p> <p>②給食費納付率の向上に努めます。</p>	<p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事 (双葉小) ・便所改修工事 (亀城小、朝日中) ・外壁改修 (亀城小、衣浦小、平成小、富士松南小、双葉小、朝日小、刈谷南中、朝日中) ・屋上防水 (平成小、東刈谷小、刈谷南中) ・給食費未納者 (学校卒業生) 全員に督促状を送付
安全快適にスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備します。	①スポーツ施設を最適に管理し、スポーツ活動の魅力の向上を図ります。	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・刈谷球場電光掲示板改修工事 ・刈谷球場防球ネット改修工事

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
障害のある子どもたちのスムーズな学校生活への適応支援に努めます。	① 肢体不自由児童生徒、発達障害児童、情緒障害児童生徒への支援の充実に努めます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由児童生徒介助支援員 13名 ・支援補助員 37名 ・特別支援学級児童生徒支援補助員 20名 ・効果的な活用に向けた情報交換の場の確保
郷土の偉人を通じて郷土愛を育成します。	① 森三郎童話賞の子ども部門として市内小中学生から森三郎童話の読書感想文、創作作文を募集します。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・全国募集応募数 460作品 ・子ども部門応募数 3,800作品

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民、地域、様々な団体等との協働による取組を推進します。	① 保護者や地域の住民による教育支援を積極的に取り入れます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で保護者や地域の方による読み聞かせや体験教室等を実施
	② 中学校の部活動に外部指導者を雇用して、地域社会との連携と共に部活動の活性化を図ります。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動に外部指導者を配置 19名 ・文化部活動に外部指導者を配置 5名
	③ 学校司書を配置して、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書量及び質の向上を図ります。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館に学校司書を配置 6名
	④ 青年が様々な体験や交流活動の機会を通して、自主性、社会性を育む環境づくりに努めます。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体と連携した事業 3事業
	⑤ 地域の方々の参画を得て、キッズクラブや放課後子ども教室等による居場所づくりなど、家庭、学校及び地域が一体となってハツラツとした子どもを育む環境づくりを推進します。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等の居場所づくり 19箇所 ・ハツラツかりやっ子育成支援事業数 7事業

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民、地域、 様々な団体等 の協働による取 組を推進しま す。	⑥地域住民主体の総合型地 域スポーツクラブの活動を 支援します。 ⑦ホームタウンパートナー チームとの連携した活動の 検討・実施をします。	スポーツ課 スポーツ課	・総合型地域スポーツクラブ研究 会の開催 6回 ・各チームと市の連絡会開催 3回 ・ホームタウンパートナーチーム との連携によるスポーツ教室の開 催 2回 ・ホームタウンパートナーチーム との連携によるホームゲーム観戦 機会の充実 3試合